

乳がん・子宮がん・歯周疾患

検診実施中！

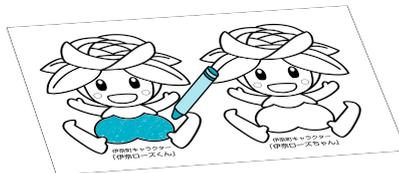
実施期間 12月27日(金)まで

- ☑ 乳がん…昭和55年3月31日以前生まれの女性の町民
子宮がん…平成12年3月31日以前生まれの女性の町民
歯周疾患…昭和55年3月31日以前生まれの町民
 - ☑ 受診希望の方は、早めに健康増進課にお申込みのうえ、医療機関へ予約し受診してください。
- ※乳がん・子宮がん検診は、い～な！健康マイレージ対象事業です。
※乳がん検診・子宮がん検診無料クーポン券の配布を受けた方の有効期限も12月27日(金)までです。

ふれあい広場

遊びを通して、楽しいひとときを過ごしてみませんか。

- ☑ 遊びの広場（手作りおもちゃ・ぬり絵・ヨーヨーつり）、お話の広場、歌の広場など
- ※事前申込不要
- ☑ 12月10日(火) 10時～11時30分
 - ☑ 保健センター、総合センター
 - ☑ 高齢者、幼児と母親



蚊媒介感染症にご注意を



蚊媒介感染症にはさまざまな種類がありますが、デング熱など一部の感染症が東南アジア等で流行しています。海外からの渡航者も増加していることから、予防には十分に注意しましょう。

詳しくは国立感染症研究所（NIID）ホームページをご確認ください。

こころの体温計をつかって ストレスチェックを しませんか

町では、ご自身の心の状態を簡単にチェックできる「こころの体温計」事業を実施しています。パソコンやスマホ、タブレットを利用して、簡単な質問に答えることで、ストレス状況などが確認できますので、ぜひご利用ください。



QRコード

小児の急病・けがに

●小児初期救急当番医（月～土曜日20時～22時、祝日および年末年始は除く）

平日の夜間にお子さんの急病・けがなどが発生した場合、桶川・北本・伊奈地区の当番医が診療します。

☎ 伊奈町消防本部・署 ☎ 722-8111

●小児救急電話相談

☎ #8000（NTTのプッシュ回線、携帯電話をご利用の場合）または ☎ 833-7911（IP電話・ひかり電話・ダイヤル回線をご利用の場合）

埼玉県AI救急電話相談

AI（人工知能）を活用し、急な病気やけがの家庭での対処方法や医療機関への受診の必要性について、チャット形式のフリー入力で相談に応じます。

埼玉県AI救急相談

- ・利用者の相談内容に基づき、可能性のある症状を案内します。
- ・利用者が選択した症状について、緊急度を判定します。
- ・症状によっては家庭での対処法について利用者に助言します。

「い～な！健康マイレージ事業」ポイント台紙の訂正とお詫び

記載してある日程に、一部誤りがありました。訂正してお詫びいたします。

訂正箇所 対象事業一覧の「文化祭健康コーナー」の実施期間等

(正) 11月10日(日) 午後 (誤) 11月11日(日) 午後

※なお、現在お使いの台紙はそのままご利用いただけます。

各種無料相談

☎…日時 場…場所 定…定員 受…受付場所 問…問合せ

弁護士による法律相談 ※要事前予約

弁護士が契約、相続、交通事故の損害賠償、訴訟の手續きなどの相談に応じます。
 ☎ ①8日(第2金曜)13時~15時30分
 ②22日(第4金曜)13時30分~16時30分
 定 ①5名②6名(①②いずれも先着順)
 受・問 住民相談室②2213

行政書士相談

行政書士が会社設立、農地転用、各種許認可、相続、成年後見などの手續きの相談に応じます。
 ☎ 20日(第3水曜)13時~16時
 受・問 住民相談室②2213

住宅リフォーム相談 ※要事前予約

建築士が住宅リフォーム対策についての相談に応じます。
 受・問 住民相談室②2213

行政相談

行政相談委員が行政の業務に関する要望や苦情などの相談に応じます。
 ☎ 19日(第3火曜)10時~12時
 受・問 住民相談室②2213

特設行政相談(ゆめくる)

社会福祉・教育・年金・道路・河川・防災など行政への要望と苦情などの相談に応じます。
 ☎ 10日(日)9時~12時 場 ゆめくる
 問 総務省関東管区行政評価局⑥601-1100

暴力団被害相談 ※要事前予約

上尾警察署員が暴力団員等による不当な行為で困っている方の相談に応じます。
 受・問 生活安全課②2284

女性相談 ※予約優先

専門の女性相談員が、DV、離婚問題や生活面の不安なことなど、女性の抱えるさまざまな悩み等を一緒に考え、解決する方法を探します。
 ☎ 13日・27日(第2・4水曜)10時~12時、13時~14時
 ※相談は1人50分
 受・問 人権推進課②2241

人権相談

人権擁護委員が、さまざまな人権問題、生活上のトラブルやもめごと、悩み等の相談に応じます。
 ☎ 20日(第3水曜)10時~15時
 場 伊奈中央会館
 受・問 人権推進課②2241

創業相談

これから開業・独立を検討している方や将来起業(創業)しようとお考えの方の相談に応じます。
 ☎ 8時30分~17時15分(土日祝日休)
 場 伊奈町商工会館
 問 伊奈町商工会⑦22-3751

心配ごと相談

民生委員・児童委員が、生活上の迷い、困りごとの相談に応じます。
 ☎ 13日(水)・27日(水)9時~12時
 場 ふれあい福祉センター相談室
 問 伊奈町社会福祉協議会⑦22-9990

結婚相談

相談員が結婚を希望する方の相談に応じます。
 ☎ 17日(日)9時30分~11時30分
 場 ふれあい福祉センター相談室兼点訳室
 問 伊奈町社会福祉協議会⑦22-9990

児童相談

相談員が、子どものしつけや生活についての相談に応じます。
 ☎ 15日(金)10時~15時
 受・問 伊奈町子育て支援センター⑦28-3482

消費生活相談

消費生活相談員が消費者契約トラブル等の相談に応じます。
 通信販売等で「1度きりで注文したはずなのに同じ商品が定期的に送られてくる」、「すぐに解約できない」といったトラブルが起きています。注文する前に契約内容や返品特約を必ず確認しましょう。
 ☎ 毎週月~木曜(祝日除く)10時~12時、13時~15時
 問 元気まちづくり課②2234

税の相談 ※要事前予約

税理士会上尾支部税理士が、相続税・贈与税などの相談に応じます。
 ☎ 12月12日(木)10時~12時、13時~15時
 受・問 税務課②2152

くらしの相談室 ※要事前予約

街の法律家「行政書士」による遺言・相続・離婚・成年後見等の相談会です。
 ☎ 17日(第3日曜)9時~16時30分
 定 6名(先着順)
 受・問 ゆめくる⑦24-0717

住民無料相談室 ※要事前予約

相続・遺言・離婚・成年後見など、身近な問題を埼玉県行政書士会会員に相談できます。相談は一人1時間までです。
 ☎ 12月1日(日)9時~12時
 定 6名(先着順)
 受・問 総合センター⑦22-9111

11月は

「いじめ撲滅強調月間」です

県および町では、11月を「いじめ撲滅強調月間」とし、いじめの根絶に集中的に取り組んでいます。いじめにあったり、気がついたりしたら、一人で悩まずに学校の先生や各学校の相談室にご相談ください。

●各町立小・中学校相談室

小室小 ⑦723-8017
 小針小 ⑦727-0291
 南小 ⑦723-8013
 小針北小 ⑦727-1292
 伊奈中 ⑦722-7669
 小針中 ⑦722-9868
 南中 ⑦723-1262

開設している曜日、時間等は学校によって異なります。時間内であっても面接相談等で電話に出られない場合があります。

●伊奈町教育センター電話相談

9時~15時(土・日・祝日・冬季休業日等を除く)
 ⑦721-6161または⑦721-6168

このほかにも県内に相談窓口があります。詳しくは埼玉県ホームページをご覧ください。

問 学校教育課②2535

11月12日(火)~25日(月)

女性に対する暴力をなくす運動 全国一斉「女性の人権 ホットライン」強化週間



夫・パートナーからの暴力やストーカー行為、セクシャル・ハラスメント等、女性に対する暴力は女性の人権を著しく侵害するものです。女性をめぐるとさまざまな人権問題について、一人でも多くの女性からの相談をいただけるように、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を設定し、専用相談電話による相談を受け付けます。

☎ 18日(月)~22日(金)8時30分~19時、
23日(祝)・24日(日)10時~17時

相談電話番号 ⑦0570-070-810

相談員 法務局職員、人権擁護委員が対応します。秘密は厳守します。

問 さいたま地方法務局人権擁護課⑧59-3507